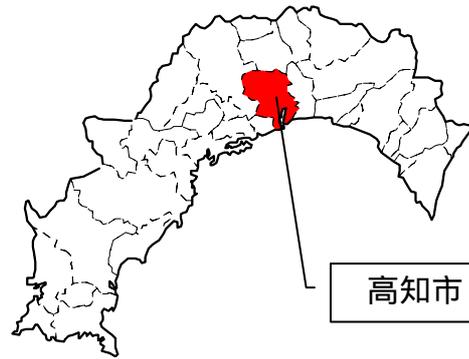


高知市濁酒特区

都道府県名： 高知県

申請主体名： 高知市

区域の範囲： 高知市の全域



特区の概要：

中山間地域の高齢化や農林業からの若年層の流出による地域の衰退と過疎化は深刻な問題となっており、中山間地域の振興のために農業の衰退に歯止めをかけ、地産地消の推進や新たな観光産業の創造を図っていく必要がある。このためには停滞する中山間地域と都市部との交流を活発化させることが肝要であり、高知市のシンボルである清流鏡川の資源を活かし、新たな観光産業として農家民宿等で濁酒の製造及び提供を行う。これらを通じて観光産業と農業を一体化させ、農業衰退に歯止めをかけるとともに、地産地消を促進して地域の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 特定農業者による濁酒の製造事業



百日紅(ひゃくじっこう)・・・廃校になった小学校を利用して作られた農家食堂兼農産品直販所。夏にはキャンプや流しそうめん等で賑わう。



吉原キャンプ場（鏡川上流）